

財政福祉委員会

説明資料

平成28年3月14日

健康福祉局

目 次

		頁
1	民生委員・児童委員の区別定数及び担当世帯数	1
2	福祉コンシェルジュにかかる利用者アンケートの実施結果	2
3	障害児・者相談支援事業補助金制度の拡充内容	3
4	障害者差別相談センターの機能	4
5	自殺対策の主な拡充事項及び予算額	5
6	自殺対策事業における教育委員会及び子ども青少年局との連携内容と拡充事項	6
7	年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金の対象要件とスケジュール案	7
8	臨時福祉給付金及び国民健康保険料特別軽減減免にかかる対象者数等	8
9	障害者スポーツセンターの拡充事業	9
10	はいかい高齢者おかえり支援事業の実施状況	11
11	敬老パスのICカードデザイン	12
12	交通局への費用負担状況	13
13	敬老パスのICカード化関連予算額の推移	14
14	敬老パスの利用実態調査の概要	15
15	敬老パスのあり方検討にかかるスケジュール	16
16	特別養護老人ホーム厚生院の介護保険料段階別・要介護度別の入所者数	17
17	厚生院の居室等の状況	18
18	特別養護老人ホーム入所申込者数の推移	19
19	特別養護老人ホームへの入所申込みから入所までの期間	19
20	第5期及び第6期介護保険事業計画における特別養護老人ホームの整備状況	20
21	医療対応型特別養護老人ホームの機能	21
22	医療対応型特別養護老人ホームのサイエンスパークBゾーンにおける整備予定	22
23	中学生の学習支援事業の概要	23
24	生活保護扶助費予算の推移	24

	頁
25 区役所・支所配置の生活保護関係嘱託員の状況	25
26 陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結後の経緯	26
27 陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結及び事業再開の理由	27
28 陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結に伴う増加費用の協議に要した費用	28
29 インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種の実績の推移	29
30 難病医療費助成制度の国・市比較	30
31 食品中の放射性物質の検査	31
32 第二斎場及び八事斎場の火葬実施状況	32
33 生活保護受給者等健康診査の推移	35
34 医療扶助費及び医療扶助人員の推移	36
35 胃がん検診への内視鏡検査導入における主な課題	37
36 国民健康保険1人当たり平均保険料における増減額の内訳	38
37 後期高齢者医療・国民健康保険保険料滞納者に対する対応状況の推移	39
38 国民健康保険料滞納世帯に対する差押え及び財産調査件数の推移	40
39 要介護認定等決定通知書に同封する案内	41
40 介護保険サービス種別ごとの指定及び廃止件数等の推移	42
41 介護保険サービス種別ごとの実地指導及び監査実施件数の推移	43
42 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の内訳	44
43 地域福祉に関する主な新規・拡充事業	45
44 高齢者サロン等の区別設置数	46
45 認知症初期集中支援チームの実施状況	47
46 いきいき支援センターの運営	49

1 民生委員・児童委員の区別定数及び担当世帯数

区分	現行定数				改正後定数			
	地区担当 民生委員	主 任 児童委員	計	平均担当 世 帯 数	地区担当 民生委員	主 任 児童委員	計	平均担当 世 帯 数
	人	人	人	世帯	人	人	人	世帯
千種	292	30	322	292	296	30	326	288
東	134	20	154	309	136	20	156	304
北	285	39	324	265	295	40	335	256
西	244	39	283	287	247	39	286	284
中村	260	36	296	255	262	36	298	253
中	125	22	147	429	125	22	147	429
昭和	189	22	211	293	191	22	213	289
瑞穂	195	44	239	250	202	44	246	241
熱田	112	14	126	285	114	14	128	280
中川	345	52	397	277	352	52	404	271
港	258	40	298	239	260	40	300	237
南	239	39	278	256	241	39	280	254
守山	235	40	275	297	240	40	280	291
緑	319	57	376	300	323	58	381	296
名東	259	39	298	286	262	39	301	282
天白	265	40	305	281	273	41	314	273
計	3,756	573	4,329	282	3,819	576	4,395	278

注：平均担当世帯数は、平成28年2月1日現在の区別世帯数を地区担当民生委員数で除した数

2 福祉コンシェルジュにかかる利用者アンケートの実施結果

(1) 概要

ア 実施期間

平成27年9月1日～9月30日

イ 対象者

福祉コンシェルジュの対応を受けた方

ウ 回答者数

388人

(2) 質問内容と回答結果

ア 福祉コンシェルジュの対応はいかがでしたか

区 分	回答者数	割 合
良 い	364 ^人	93.8 [%]
普 通	24	6.2
悪 い	0	0
計	388	100.0

イ 福祉コンシェルジュは市民サービスの向上を図るために必要だと思いますか

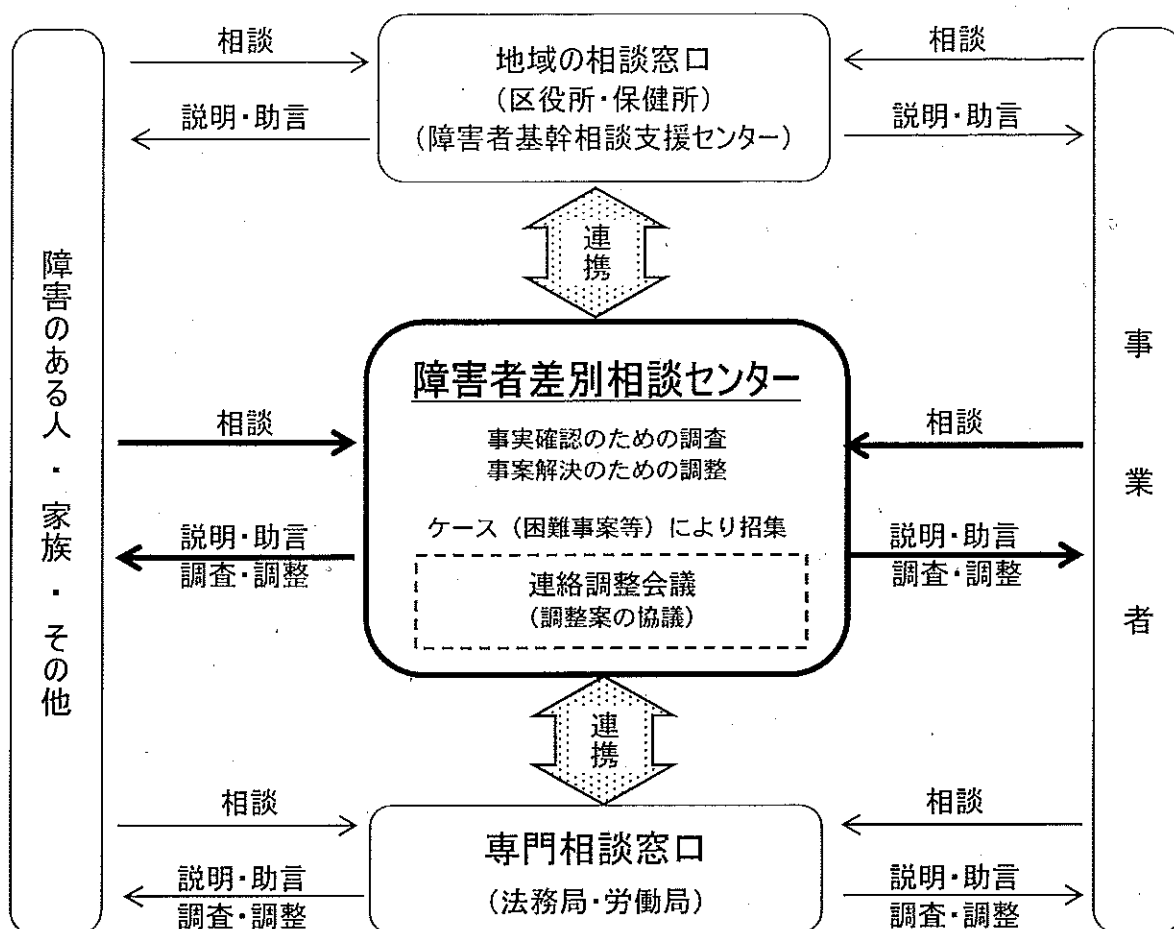
区 分	回答者数	割 合
必 要	361 ^人	93.0 [%]
不 要	1	0.3
わからない	26	6.7
計	388	100.0

3 障害児・者相談支援事業補助金制度の拡充内容

区 分	現 行	変 更 後
補助要件	<p>営利法人以外の法人が運営している事業所で、特定相談支援事業かつ障害児相談支援事業の指定を受けていること</p>	<p>変更なし</p>
補助額	<p>サービス等利用計画案等40件作成につき基本額1,400千円 + サービス等利用計画案等作成5件増すごとに加算額176,450円</p>	<p>サービス等利用計画案等30件作成につき基本額1,410千円 + サービス等利用計画案等作成1件増すごとに加算額52,000円</p>

4 障害者差別相談センターの機能

(1) 相談及び紛争防止等のための体制



(2) 業務内容

- ・ 障害者差別に関する相談、調査及び調整等
- ・ 連絡調整会議の運営
- ・ 障害者差別に関する相談に従事する人材の育成
- ・ 障害者差別解消の推進を目的とする広報啓発事業
- ・ 障害者差別解消に関する調査研究及び情報収集
- ・ 障害者差別に関する実績の集計
- ・ 障害者差別解消支援地域協議会の運営協力

(3) 人員配置・資格要件

ア 人員配置

センター長、相談員（3人以上）

イ 資格要件

障害分野の相談分野業務経験を有し、社会福祉士等の資格を有する者等

5 自殺対策の主な拡充事項及び予算額

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄に加え、市バス車内に相談窓口検索サイト「こころの絆創膏」を紹介する広告を掲出 ・インターネットを活用した広報・啓発の充実 	5, 6 1 5
子ども・若者の自殺予防の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防教育用冊子に加え、DVDを作成 	5, 4 1 5
いのちの支援人材育成等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパーの役割を果たす人材を育成するための研修会を実施 	2, 6 5 2
自殺ハイリスク者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携マニュアルを作成 ・自殺未遂者支援に関する研修会を実施 	1, 5 1 3
子どもの自殺対策に関する調査研究費助成	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自殺予防をテーマとした研究及び効果のある対策の提案に対する助成 	1, 0 0 0
自死遺族相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族相談の開催回数の増加 	3 9 7

6 自殺対策事業における教育委員会及び子ども青少年局との連携
内容と拡充事項

(1) 平成27年度の状況

区 分	内 容
検 討 会	・子ども・若者の自殺防止等に関する検討会を開催 (健康福祉局、子ども青少年局、教育委員会)
人 材 育 成	・子ども応援委員会職員を対象とした研修への講師派遣 ・教員を対象とした研修への講師派遣 ・ゲートキーパーに関する冊子を全教員に配布 ・生涯学習センターにおける傾聴講座への講師派遣
自殺予防教育の推進	・教育委員会が行う自殺予防教育への協力 ・自殺予防教育用冊子の作成
普 及 ・ 啓 発	・子ども・若者向けイベント「スマイルデーなごや」 の開催 ・図書館における展示、しおりの作成と配布

(2) 平成28年度拡充事項

区 分	内 容
人 材 育 成	・児童養護施設職員等を対象とした研修への講師派遣
自殺予防教育の推進	・自殺予防教育用DVDの作成

7 年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金の対象要件とスケジュール案

区 分	年金生活者等支援臨時福祉給付金		臨時福祉給付金
	高齢者向け	障害基礎年金・遺族基礎年金受給者向け	
主 な 対 象 要 件	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年1月1日現在で名古屋市在住基本台帳に記録されている方（外国人を含む） 平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない方 生活保護を受給していない方 平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月1日現在で名古屋市在住基本台帳に記録されている方（外国人を含む） 平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない方 生活保護を受給していない方 障害・遺族基礎年金受給者（ただし、高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者は除く） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月1日現在で名古屋市在住基本台帳に記録されている方（外国人を含む） 平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない方 生活保護を受給していない方
支 給 額	30,000円		3,000円
スケジュール案	申請書送付開始日 (申請受付開始日)	4月12日	8月1日
	支給開始時期	5月中旬	10月上旬
	申請期限	7月29日	11月1日
	申請猶予期限	平成29年2月1日	

注：市民税（均等割）が課税されていない方は、課税者に扶養されている方等を除く。

8 臨時福祉給付金及び国民健康保険料特別軽減減免にかかる対象者数等

区 分	臨 時 福 祉 給 付 金	国 民 健 康 保 険 料 特 別 軽 減 減 免
対 象 者 数	407,143人	203,289世帯
申 請 数	383,747人	53,769世帯
申 請 の 流 れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当者に申請書を送付し、郵送により申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者が、区役所、支所で申請
勸 奨 の 流 れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勸奨ハガキの送付 ・ 申請書の再送付 ・ 広報なごや、本市公式ウェブサイト等により広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象世帯に対して、保険料納入通知書に申請勸奨文書を同封 ・ 広報なごや、本市公式ウェブサイト等により広報

注1：臨時福祉給付金の対象者数及び申請数は、平成28年3月4日現在

注2：国民健康保険料特別軽減減免の対象者数及び申請数は、平成27年12月末現在の延べ世帯数

9 障害者スポーツセンターの拡充事業

区 分		内 容
ス ポ ー ツ 指 導 事 業	各区スポーツセンターの職員 を対象とした講習会の開催等	<ul style="list-style-type: none"> ・各区スポーツセンターの指定管理者に対し、障害者向けのスポーツ教室開設に向けた講習会を開催 (4月28日(木)開催予定) ・講習会後も、各区スポーツセンターからの相談に応じ助言・指導を行う他、要請に対し職員を教室に派遣する等の対応を実施
	障害者スポーツ指導者養成研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、各区スポーツセンターの職員の受講を促進
地 域 ス ポ ー ツ 教 室 事 業	卓球広場	<ul style="list-style-type: none"> ・名東スポーツセンターと共催で、障害のある方とない方が一緒に卓球を楽しむ事業を実施
	障害者スポーツ体験会	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツへの理解を深めるための体験会を開催
	クライミング体験会	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害児・者、自閉症の方と保護者または介護者を対象に、市内の民間施設にてロッククライミングの体験会を実施

(参考) 教育委員会における障害者のスポーツ振興への取り組み

区 分	内 容
<p>スポーツ施設における障害者向け教室の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所 日本ガイシスポーツプラザ、パロマ瑞穂スポーツパーク及びスポーツセンター13館の計15施設で開催 ・回数 1施設当たり5回 ・参加料 無料 ・概要 水泳教室・水中運動の指導、競技場でのランニング指導、運動・体操等の教室 等々
<p>障害者スポーツ指導員資格の取得促進</p>	<p>各スポーツ施設の指定管理者に対して、愛知県及び名古屋市が実施する障害者スポーツ指導員養成講座の開催情報を提供し、資格取得を促進</p>
<p>職員対応の手引きの作成・配布</p>	<p>「障害者がスポーツ施設をご利用される際の職員対応の手引き」作成・配布し、障害者が施設を利用する際の職員の円滑な対応を促進</p>
<p>障害者向け教室の開催に関する講習会</p>	<p>各スポーツ施設の指定管理者を対象に、名古屋市障害者スポーツセンターによる障害者向け教室の実施に関する講習会を開催</p>

10 はいかい高齢者おかえり支援事業の実施状況

区 分		26年度	27年度
登録者数 (徘徊の恐れがある方)		714人	949人
ア メ ー ル 配 信 ス 協 力 者 数	おかえり支援サポーター	2,221件	2,480件
	協力事業者	2,444	5,500
	計	4,665	7,980
検索協力依頼メール配信件数		99件	181件

注：平成27年度は12月末現在

11 敬老パスのICカードデザイン

区 分	内 容
表 面	
裏 面	 <p>manaca(マナカ)ご利用案内</p> <p>●本カードは当社が定めた交通事業者でご利用いただけます。●本カードはM①M②C③の表示または当社が別に定めた表示のある店舗等においてもご利用いただけます。●ご利用の際に係員から請求がある場合は本カードをお見せください。 ●本カードにかかわる事項は当社が定める規定によります。●本カードを利用する場合は当該利用事業者の規定によります。●本カードは機器等での最後の利用から10年間利用がない場合は失効します。●正曲に利用されなかった場合は、当社および当該利用事業者の規定に従った取扱を行い、当該利用事業者が本カードを無効として回収するほか、所定の運賃・増運賃等をいただく場合があります。●本カードは折り曲げないでください。●本カードの所有権は当社に帰属します。 ●入金の上限額は20,000円です。●本カードの残額は当社が定めた交通事業者および店舗等でご確認いただけます。●本カードを再発行する場合やカードの機能向上等を行う場合は異なるデザインのカードに交換することがあります。 株式会社名古屋交通開発機構 愛知県名古屋市中区東区御所通3-12</p> <p>敬老パス注意事項</p> <p>●所定の負担金を納付した場合には、料金を支払うことなく、市バス・地下鉄の全線、ゆとりーとライン、あおなみ線が利用できます。なお、ご利用に当たっては以下の点にご注意ください。●敬老パスは記名人本人に限り有効です。記名人以外の方が使用したときはバスを無効として回収のうえ、別に定める増料金を徴収し、以後の交付を停止する場合があります。 ●他人への譲渡・転売等はできません。●職員から敬老手帳の提示を求められたときはご提示ください。●SFによる負担金の納付はできません。●海外転出等資格がなくなったときは区役所福祉課または支所区民福祉課へ必ずお申し出ください。 名古屋市健康福祉局</p> <p>TP012 3456 7890 1234</p>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・表面の色は金色 ・現行の敬老パスのデザインを踏襲し、市き章を地紋とする ・裏面の色は銀色（一般のマナカと同色）

12 交通局への費用負担状況

(1) 敬老バス関連予算のうち交通局への支出額

(単位：千円)

区 分	主 な 内 容	金 額
市 営 交 通 料 金 減 の 軽	市営交通の無料乗車にかかる 交通局への負担金	13,575,997
敬 老 バ ス の I C カ ー ド の 化	システム関係経費等	112,621
敬 老 ぱ す の あ り ば 方 検 の 討	利用実態調査にかかるデー タ抽出 (交通局システムの改修)	2,322
計		13,690,940

(2) 福祉特別乗車券関連予算のうち交通局への支出額

(単位：千円)

区 分	主 な 内 容	金 額
市 営 交 通 料 金 減 の 軽	市営交通の無料乗車にかかる 交通局への負担金	1,811,954
福 祉 特 別 乗 車 券 の I C カ ー ド の 化	システム関係経費等	3,450
計		1,815,404

13 敬老パスのICカード化関連予算額の推移

(単位：千円)

区分	主な内容	27年度			28年度		
		金額	うち、交通局等への支出額		金額	うち、交通局等への支出額	
			交通局	(株)名古屋交通開発機構		交通局	(株)名古屋交通開発機構
カード発行	(27年度) ・試験カード購入費 (28年度) ・カード封入・郵送 ・再交付カード作成	328	328	-	164,480	139	163,541
システム関係	・福祉総合情報システム改修・運用 ・交通局システム改修・運用	120,470	94,562	-	108,281	80,804	-
期限更新機器関係	・サーバ構築 ・通信機器整備	-	-	-	33,335	31,678	-
その他	・コールセンター設置	-	-	-	10,500	-	-
	計	120,798	94,890	-	316,596	112,621	163,541

14 敬老パスの利用実態調査の概要

区 分	内 容	
目 的	新たな敬老パス制度の構築に向けて、限られた財源の中、使い勝手がよく、かつ持続可能な制度にするための検討の基礎資料とするもの	
調 査 内 容	(1) ICカード化によって新たに得られる利用実態の分析 (2) 高齢者の交通行動の実態把握等調査 (3) 有識者へのヒアリング (4) (1)～(3)の結果を踏まえて検討した案についての将来推計	
ICカード化によって新たに得られる乗車データ (市営交通のみ)	主な項目	年齢、性別、一部負担金額、居住区、利用日 地下鉄：乗車駅・時間、降車駅・時間 市バス：乗車停留所・時間
	件 数	約1,850万件/6か月
高齢者の交通行動の実態把握等調査によって得られる主なデータ	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老パス利用者：対象交通以外の公共交通機関の利用状況 ・敬老パス未利用者：公共交通機関の利用状況 	
調査によって判明する主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、一部負担金別乗車実績 ・区間別乗車件数 ・居住区別乗車実績 ・駅別・時間帯別・曜日別乗降人数 ・利用状況（利用回数区分の乗車人数、利用金額） ・敬老パス未利用者も含む公共交通機関の利用状況 	

15 敬老パスのあり方検討にかかるスケジュール

区 分	内 容
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老パス未利用者を含む高齢者の交通行動の実態把握等調査 (アンケート調査、訪問聞き取り調査) ・有識者へのヒアリング
	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老パスのICカード化 ア 新規交付者 イ 更新対象者のうち、9月2日～3月1日生まれの方
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード化による乗車実績データの分析 ・実態把握等調査及び乗車実績データ分析の結果等を踏まえた将来推計 ・市の考え方の方向性の整理
	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老パスのICカード化 更新対象者のうち、3月2日～9月1日生まれの方
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見交換会及び市民アンケートの実施 ・新たな敬老パス制度のあり方の方向性の決定
30年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな敬老パス制度の構築

16 特別養護老人ホーム厚生院の介護保険料段階別・要介護度別の入所者数

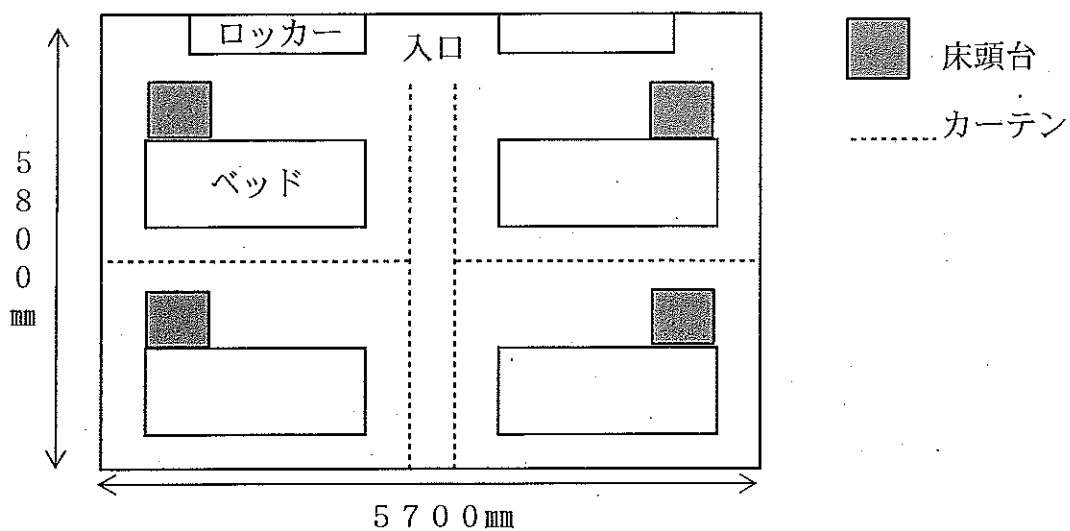
(単位：人)

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1段階	3	14	19	20	22	78
第2段階	6	15	29	27	30	107
第3段階	1	5	5	9	5	25
第4段階	—	5	3	5	5	18
第5段階	—	—	—	2	3	5
第6段階	—	1	1	—	1	3
第7段階	—	—	—	1	2	3
第8段階	1	—	—	1	—	2
第9段階	1	—	—	2	4	7
第10段階	—	—	1	—	1	2
第11段階	—	—	—	—	1	1
第12段階	—	—	—	—	—	—
第13段階	—	—	—	—	—	—
第14段階	—	—	—	—	—	—
第15段階	—	—	—	—	—	—
(第2号被保険者等)	—	2	6	4	4	16
計	12	42	64	71	78	267

注：平成27年12月現在

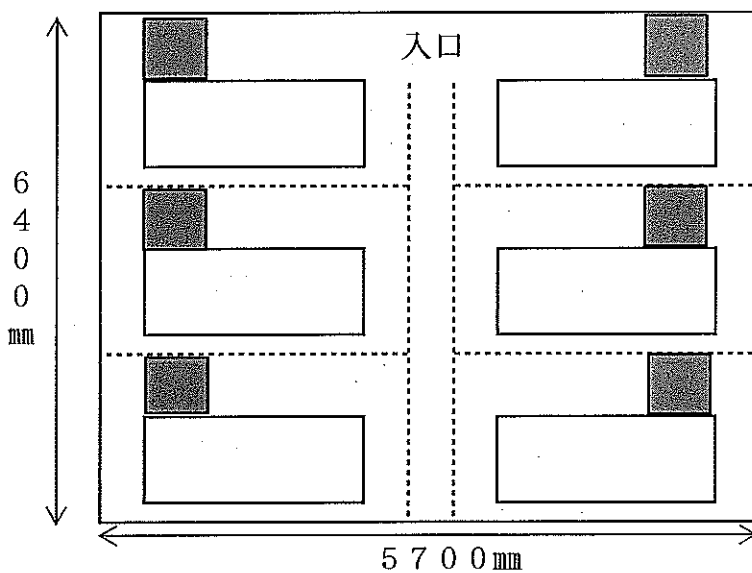
17 厚生院の居室等の状況

(1) 特別養護老人ホーム

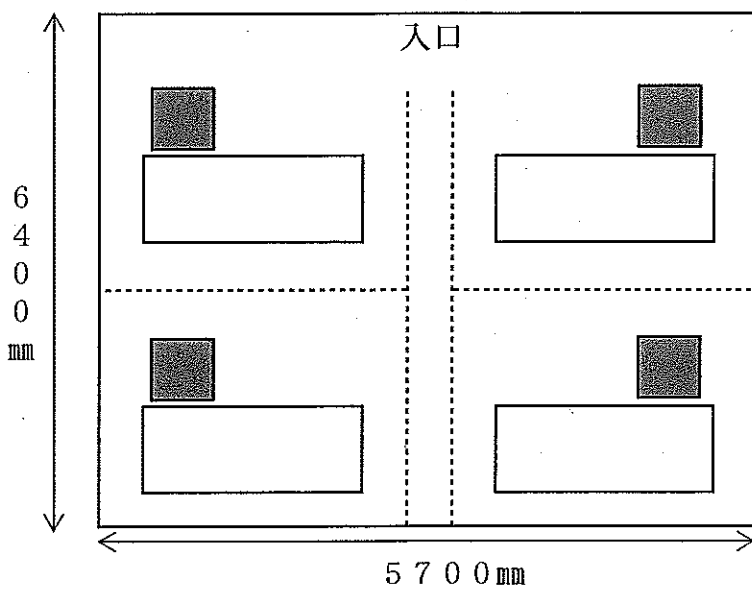


(2) 附属病院

ア 一般病床



イ 療養病床



18 特別養護老人ホーム入所申込者数の推移

(単位：人)

区 分	2 6 年 度	2 7 年 度
要介護1	593	460
要介護2	1,336	1,009
要介護3	1,613	1,403
要介護4	1,355	1,162
要介護5	1,161	957
その他	178	345
計	6,236	5,336

注：各年度4月1日現在

19 特別養護老人ホームへの入所申込みから入所までの期間

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度
平均期間	11.2か月	10.4か月
最長日数	3,836日	4,414日
最短日数	4日	4日

注：各年度に入所された方を対象としたもの

20 第5期及び第6期介護保険事業計画における特別養護老人ホームの整備状況

(単位：人)

区 分	入所申込者数 (各年度4月1日現在)
23年度	6,381
24年度	6,532
25年度	6,554
26年度	6,236
27年度	5,336
28年度	—
29年度	—

(単位：人)

区 分	整備 目標量	着工ベース		運 営 ベース
		ユニット型 個 室	多床室	
第 5 期 計 画	820	516	—	582
		232	—	187
		109 〔第6期計画 前倒し分 338〕	—	642
第 6 期 計 画	970	180	—	247
		289	〔第7期計画 前倒し分 140〕	270
		163	—	189

21 医療対応型特別養護老人ホームの機能

(1) 趣旨

平成27年4月の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームへの入所が原則要介護3以上に重点化されたことに伴い、医療ニーズが高く、かつ在宅生活が困難な方の住まいを確保するために、「はつらつ長寿プランなごや2015」において、医療対応型の特別養護老人ホームを200床整備することとした。

(2) 機能

下記の4つの機能（要件）を満たす施設

ア 保険医療機関の併設（条件によっては隣接又は近接も可）による医師、看護師の手厚い体制

イ 看護職員の24時間配置

ウ 医療的ケアの必要な方を目標値として定員の30%以上受け入れ

エ 研修の実施及び協力

- ・市内特別養護老人ホーム等向けの医療的ケアに関するものをはじめとした研修の実施、協力
- ・喀痰吸引等研修の実施
- ・地域向け介護教室

(3) 本市が考える主な医療的ケアの内容

- | | |
|----------|----------|
| ・点滴管理 | ・中心静脈栄養 |
| ・透析 | ・ストーマ処置 |
| ・酸素療法 | ・レスピレーター |
| ・気管切開の処置 | ・疼痛の看護 |
| ・経管栄養 | ・モニター測定 |
| ・褥瘡の処置 | ・カテーテル |
| ・インスリン注射 | ・痰吸引 |

22 医療対応型特別養護老人ホームのサイエンスパークBゾーンにおける整備予定

区 分	内 容
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 〔 事業用地の一部再取得 ・ 道路等の概略設計 〕
28年度	<p>○医療対応型特別養護老人ホーム整備事業者募集</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 事業用地の一部再取得 ・ 道路等の詳細設計、造成工事等 ・ 民間開発事業者提案区画の事業者募集 〕
29年度	<p>○医療対応型特別養護老人ホーム整備事業者決定 ○医療対応型特別養護老人ホーム整備開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 民間開発事業者提案区画の事業者決定 ・ 医療・福祉・健康産業分野研究開発型企业団地立地区画の立地企業募集、決定 ・ 道路工事等 ・ 各区画の工事 〕
30年度	<p>○医療対応型特別養護老人ホーム整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 各区画の工事 〕
31年度	<p>○医療対応型特別養護老人ホーム開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 各区画の開設 〕

注：〔 〕内は市民経済局所管分

23 中学生の学習支援事業の概要

(1) 事業概要

ア 学習支援事業

区 分	健康福祉局	(参考) 子ども青少年局
対 象	生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭 (児童扶養手当受給所得制限内) の中学生	
実施形態	週2回型 (A型)	週1回型 (B型)
実 施 区	16区	16区
か 所 数	32か所	36か所
定 員	384人 (1か所12名程度)	432人 (1か所12名程度)
実施場所 (運営主体)	公 募	・児童館16か所 (指定管理者) ・公 募20か所
実施体制	運営責任者 学習サポーター	1人 4人
参 加 費	無 料	
予 算 額	86,133千円	69,851千円

イ 学習支援コーディネーター事業

業 務 内 容	①学習支援事業の募集申込にかかる調整業務 ②学習支援事業受託者からの実績報告等に関する業務 ③参加児童の学習計画等への相談助言等の業務 ④学習支援事業受託者同士の情報交換等の交流会 ⑤学習サポーター情報提供業務 ⑥その他の連絡調整等の業務
予 算 額	13,800千円

(2) 検証体制の検討状況

平成28年2月19日開催の第3回「名古屋市子どもの未来を学習から支援するプロジェクトチーム」会議において、平成28年度以降においても引き続きプロジェクトチームを設置していくことを確認

24 生活保護扶助費予算の推移

区 分	2 7 年 度	2 8 年 度
扶 助 費	千円 87,682,714	千円 86,916,724
被 保 護 世 帯 数	世帯 39,000	世帯 39,000
被 保 護 人 員 数	人 51,000	人 50,000

25 区役所・支所配置の生活保護関係嘱託員の状況

区 分	主 な 業 務 内 容	予 算 額	定 数
生活保護居宅生活支援員	無料低額宿泊施設等に入所している生活保護受給者に対する生活相談、就労支援、居宅生活への移行に関する支援	千円 44,011	人 11
保護援護生活相談員	住居のない方に対する巡回相談業務及び面接相談業務の補助	61,172	16
訪問活動支援員	生活保護世帯（主に高齢者世帯）への訪問調査業務	161,880	42
医療・介護扶助事務嘱託員	長期入院患者の退院促進補助業務、その他生活保護法の医療扶助及び介護扶助事務の補助業務	143,260	38
生活保護就労支援員	生活保護受給者に対する就労支援に関する業務	199,810	53
生活保護年金等調査員	生活保護受給者に対する年金等の調査・相談業務	60,320	16
生活保護施術給付適正化推進員	生活保護施術費請求書等の内容点検業務、生活保護受給者の病状調査業務、施術者への照会等の調査業務	3,770	1
生活保護債権管理嘱託員	生活保護法に関する返還金を滞納している世帯への納付催告業務、債務者の所在調査や相続人調査業務	41,470	11
生活保護事務嘱託員	生活保護受給者に対する保護費等の支払いに係る補助業務	20,202	6
生活保護適正実施推進支援員	地区担当員等が生活保護世帯へ訪問する際の同行業務、面接時の同席業務、警察署等関係機関との連絡調整業務	30,160	8

注：予算額は報酬、共済費、旅費（通勤費）の計

26 陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結後の経緯

区 分	内 容
平成21年 9月	陽子線がん治療施設整備事業を一時凍結
10月	公開討論会を開催
平成22年 1月	一時凍結を解除
平成23年 6月	(株)日立製作所中部支社から一時凍結にともなう増加費用の請求書提出(約4億8600万円)
平成24年 1月	本市代理人を選任し、(株)日立製作所と協議を開始
平成26年 4月	横浜弁護士会紛争解決センターにおける裁判外紛争解決手続(ADR)に参加以降、計7回のADR協議に参加

27 陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結及び事業再開の理由

区 分	理 由
一時凍結	<p>○一旦立ち止まって考える</p> <p>○夢のある市民にとって大変必要な施設だという意見もある一方、子どもの予防医学や救急・周産期などに集中すべきだという意見もある</p> <p>○賛成、反対それぞれの専門家に集ってもらい、討論会を開催し、結論を得る</p> <p>○患者数が 800 人だと言われているが、それは違うと思っている</p>
事業再開	<p>○がん患者さんの期待は大きい</p> <p>○中止した場合 50 億円を超える損害賠償を求められる可能性がある</p> <p>○再開に当たっての条件をつけた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンサーボードの設置 ・ 外部評価委員会の設置 ・ 近隣自治体や地域の医療機関との連携

注：キャンサーボードとは、専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するための検討会をいう。

28 陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結に伴う増加費用の協議に要した費用

(1) 弁護士費用

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度
予 算 額	1,538	1,538	1,538
実 績	1,509	1,273	—

注1：内容は委託料及び旅費等

注2：27年度の実績は2月末現在

(2) 職員人件費

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度
4月	265	751
5月	417	356
6月	101	360
7月	111	36
8月	212	95
9月	161	189
10月	285	194
11月	310	333
12月	204	408
1月	270	167
2月	140	278
3月	136	—
計	2,612	3,167

注：増加費用の協議のために費やした職員の勤務時間から推計

29 インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種の実績の推移

(単位：人)

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度
インフルエンザ	268,309	279,542
高齢者肺炎球菌	23,847	50,745

30 難病医療費助成制度の国・市比較

区 分	国 (特定医療費の支給)	市 (特定疾患医療給付)
根 拠	難病の患者に対する医療等に関する法律	名古屋市特定疾患医療給付事業実施要領
自己負担割合	2割	3割
階 層 区 分 (自己負担限度額)	6区分 (0~30,000円/月額)	7区分 (0~23,100円/月額)
負担限度額の 適用範囲	医療機関(入院・通院)、訪問看護、調剤薬局の医療費を全て合算し月額自己負担限度額を適用	委託医療機関(入院・通院)ごとに月額自己負担限度額を適用(訪問看護、調剤薬局は自己負担なし)
負担限度額の 適用方法	市町村民税(所得割)額にて認定(医療保険上の世帯単位)	市町村民税(所得割)額にて認定(生計中心者)
軽症者の取扱い	高額な医療費を負担している場合、制度の対象とする	なし
入院時食事療養費 及び生活療養費に 係る自己負担	あり(全額)	なし

31 食品中の放射性物質の検査

(1) 役割分担

検査機関	食品衛生検査所	衛生研究所
検査の種類	スクリーニング検査	精密検査
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場本場内を流通する一般食品を測定 少量かつ短時間で合否判定が可能 50ベクレル/kgを超えた場合は、衛生研究所に搬入し、精密検査による確定検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食食材のほか、基準値の低い飲料水、乳児用食品などを中心に測定 放射性物質を低い濃度まで測定可能
測定時間	約15分	約40分～1時間
検査検体量	約300g	約1kg

(2) 検査実施状況

(単位：件)

区分	26年度		27年度		基準値 (ベクレル/kg)	
	スクリーニング検査	精密検査	スクリーニング検査	精密検査		
一般食品	農産物及び加工品	62	74 (58)	46	50 (37)	100
	魚介類及び加工品	145	26 (14)	117	30 (11)	
	その他の一般食品	36	60 (22)	28	67 (20)	
牛乳・乳飲料 乳児用食品	/	9	/	8	50	
飲料水		21		7	10	
計	243	190 (94)	191	162 (68)	/	

注1：基準値は食品衛生法に基づく基準値

注2：平成27年度は12月末現在

注3：カッコ内は学校給食食材（再掲）

32 第二斎場及び八事斎場の火葬実施状況

(1) 月別

(単位：件)

区 分	第 二 斎 場	八 事 斎 場
7 月	155	961
8 月	362	1,723
9 月	431	1,477
10 月	446	1,466
11 月	485	1,432
12 月	560	1,596
1 月	616	1,551
2 月	678	1,456
計	3,733	11,662

注：第二斎場が供用開始した平成27年7月13日以降で比較

(2) 区別

ア 第二斎場

(単位：件)

区分	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
千種	2	4	4	3	2	5	7	6	33
東	2	1	4	5	3	1	8	6	30
北	3	5	9	11	12	22	25	25	112
西	7	14	12	16	20	26	28	35	158
中村	13	44	64	66	61	69	69	71	457
中	2	3	2	7	5	18	17	12	66
昭和	1	2	4	3	6	8	2	9	35
瑞穂	4	3	5	8	5	9	12	13	59
熱田	11	24	21	21	30	33	32	35	207
中川	37	110	119	124	135	148	159	174	1,006
港	38	80	108	96	97	101	114	127	761
南	13	23	25	19	33	27	39	48	227
守山	2	2	2	5	5	9	7	11	43
緑	3	4	13	9	12	16	18	32	107
名東	1	4	4	3	-	6	7	5	30
天白	3	1	3	8	7	9	8	5	44
市外	13	38	32	42	52	53	64	64	358
計	155	362	431	446	485	560	616	678	3,733

注：平成27年7月13日供用開始

イ 八事斎場

(単位：件)

区分	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
千種	58	118	91	103	122	122	114	121	849
東	33	73	46	43	67	54	45	48	409
北	77	136	125	135	105	152	130	127	987
西	59	95	98	89	104	115	113	72	745
中村	60	111	72	73	58	76	83	69	602
中	32	49	42	40	51	49	41	46	350
昭和	41	94	92	105	75	91	78	86	662
瑞穂	41	99	68	88	79	105	72	105	657
熱田	22	37	30	28	22	40	30	19	228
中川	57	57	60	47	40	44	34	36	375
港	32	37	29	20	17	15	22	16	188
南	64	107	122	97	100	104	112	105	811
守山	68	118	120	112	102	91	120	119	850
緑	66	150	128	125	119	147	141	138	1,014
名東	59	83	75	93	102	89	89	100	690
天白	54	107	81	96	79	109	104	88	718
市外	138	252	198	172	190	193	223	161	1,527
計	961	1,723	1,477	1,466	1,432	1,596	1,551	1,456	11,662

注：7月分は、7月13日から7月31日の実績

33 生活保護受給者等健康診査の推移

区 分		26年度	27年度
生活保護受給者	対象者数	38,639人	39,114人
	受診者数	797人	779人
	受診率	2.1%	2.0%
中国残留邦人等 支援給付受給者	対象者数	245人	242人
	受診者数	22人	17人
	受診率	9.0%	7.0%
計	対象者数	38,884人	39,356人
	受診者数	819人	796人
	受診率	2.1%	2.0%

注1：対象者数は各年度7月末現在

注2：対象者は40歳以上の方

注3：平成27年度は12月末現在

34 医療扶助費及び医療扶助人員の推移

区 分	2 6 年 度	2 7 年 度
	千円	千円
医 療 扶 助 費	37,839,100	32,392,388
	人	人
医 療 扶 助 人 員	34,837	35,203

注1：平成27年度は、平成28年1月末現在

注2：医療扶助人員は、各年度月平均

35 胃がん検診への内視鏡検査導入における主な課題

- ・ 資格要件を満たす医師による適切な検診の実施（医療機関の確保）
- ・ 偶発症に対する迅速かつ適切な対応
- ・ 内視鏡画像にかかるダブルチェックの円滑な実施
- ・ 実施内容や医療機関等についての市民への周知

注1：主な資格要件

日本消化器がん検診学会認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有すること

注2：主な偶発症

鼻出血、生検や粘膜裂創による出血

36 国民健康保険1人当たり平均保険料における増減額の内訳

(単位：円)

区 分	増 減 額
医療費の増加等	847
1人当たり換算の 前期高齢者交付金の増加	△1,046
滞納繰越分保険料収入の 充当額の増加	△414
計	△613

注1：介護分を除く

注2：前期高齢者交付金

65歳～74歳の前期高齢者の保険給付費等に対する財政調整として、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付される。一般的に前期高齢者の加入割合の低い被用者保険が拠出し、加入割合の高い市町村国民健康保険が交付金を受け取る仕組みとなっており、保険料算定の際は、この交付金額を控除のうえ保険料の賦課額を算出

注3：滞納繰越分保険料収入の充当

前年度以前に未収となった滞納繰越分の保険料収入の一部を、現年度分保険料の引き下げに充当

37 後期高齢者医療・国民健康保険保険料滞納者に対する対応状況の推移

(1) 後期高齢者医療

(単位：件)

区 分	25年度	26年度
短期 被保険者証	235	315
差 押 え	13	61

(2) 国民健康保険

(単位：件)

区 分	25年度	26年度
短期 被保険者証	14,533	12,280
差 押 え	3,089	3,286

38 国民健康保険料滞納世帯に対する差押え及び財産調査件数の推移

(単位：件)

区 分	24年度	25年度	26年度
差 押 え	2,958	3,089	3,286
財 産 調 査	146,759	187,548	232,558

39 要介護認定等決定通知書に同封する案内

要支援・要介護の方のための介護保険地域支援事業等のお知らせ（抜粋）

名古屋市では、介護保険で要支援・要介護と認定された方に対して、次のような介護保険地域支援事業等を実施しています。利用（受給）にあたっては、それぞれの要件を確認のうえ、各窓口へお申し込みください。

（1～5省略）

<その他>

6 高齢者の所得税の障害者控除

内 容	所得税の納税義務者本人又は控除対象配偶者や扶養親族が年齢 65 歳以上で、ねたきりや認知症のために次の表の①～③のいずれかに該当し、社会福祉事務所長の認定を受けた場合は、所得税の障害者控除の対象となります。		
	区分	障害者	特別障害者
	対象者	① 知的障害者（軽度・中度）に準ずる方	② 知的障害者（重度）に準ずる方 ③ 6か月以上ねたきりで、食事・排泄等の日常生活に支障がある方
	障害者控除の金額	27万円	40万円（同居している控除対象配偶者又は扶養親族が特別障害者に該当する場合は 75万円）
窓 口	お住まいの区の区役所福祉課（支所管内にお住まいの方は支所区民福祉課）		
※上記①～③の認定基準と要介護認定の基準は異なりますが、要介護の認定を受けられた方は障害者控除認定の対象となる場合があります。			
※市民税・県民税についても高齢者の障害者控除があります。			

40 介護保険サービス種別ごとの指定及び廃止件数等の推移

区 分	26年度			27年度		
	指 定	廃 止	事業所	指 定	廃 止	事業所
	件	件	か所	件	件	か所
訪問介護	168	109	1,373	173	88	1,458
通所介護	172	77	1,372	166	119	1,419
訪問看護	75	28	456	85	32	509
居宅介護支援	61	38	673	53	45	681
福祉用具貸与 特定福祉用具販売	33	41	674	50	22	702
認知症対応型共同生活介護	16	2	378	24	22	380
小規模多機能型居宅介護	15	3	146	22	13	155
特定施設入居者生活介護	6	2	190	19	16	193
短期入所生活介護	36	4	233	12	2	243
その他	53	12	977	37	20	994
計	635	316	6,472	641	379	6,734

注1：介護予防サービスを含む。

注2：病院・診療所等の設立に伴うみなし指定の事業所は除く。

注3：指定・廃止件数には、運営主体変更等による件数を含む。

注4：平成27年度は平成28年3月1日現在

41 介護保険サービス種別ごとの実地指導及び監査実施件数の推移

(単位：件)

区 分	26年度		27年度	
	実地指導	監 査	実地指導	監 査
訪問介護	134	73	152	59
通所介護	103	9	141	23
訪問看護	52	22	55	14
居宅介護支援	59	11	63	10
福祉用具貸与 特定福祉用具販売	48	12	24	4
認知症対応型共同生活介護	26	10	26	18
小規模多機能型居宅介護	22	5	28	4
特定施設入居者生活介護	30	8	6	34
短期入所生活介護	105	12	114	12
その他	179	13	174	31
計	758	175	783	209

注1：介護予防サービスを含む。

注2：平成27年度は平成28年3月9日現在

42 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の内訳

(単位：千円)

区 分		予 算 額
介護予防・生活支援サービス事業		2,716,537
訪問サービス	予防専門型	749,560
	生活支援型	106,171
	地域支えあい型	90,609
通所サービス	予防専門型	1,133,461
	ミニデイ型	133,609
	運動型	66,864
自立支援型配食サービス		9,413
介護予防ケアマネジメント		416,250
その他		10,600
一般介護予防事業等		499,429
介護予防普及啓発事業	いきいき教室	23,939
	なごや健康カレッジ	7,416
	松ヶ島における健康づくり事業	10,591
地域介護予防活動支援事業	高齢者はつらつ長寿推進事業	153,671
	高齢者サロン推進事業	13,911
	福祉会館認知症予防事業	77,481
地域リハビリテーション活動支援事業	地域サロン活動等支援事業	17,665
その他		194,755
計		3,215,966

43 地域福祉に関する主な新規・拡充事業

区 分	地域支えあい事業 (拡 充)	高 齢 者 サ ロ ン (拡 充)	介護予防・生活支援 拠 点 整 備 事 業 (新 規)
27年度 予 算 額	79,675千円	10,173千円	—
28年度 予 算 額	108,731千円	16,693千円	23,000千円
内 容	・実施学区の拡大 〔12区50学区から 16区68区〕	・助成か所数の拡充 ・運営助成区分の新設 〔月4回開催の運営〕 〔助成区分の追加〕	・NPO法人等が行う 生活支援サービス 活動拠点の整備補助 〔2か所〕 改修 8,500千円 初度設備3,000千円
	名古屋市社会福祉協議 会に委託	名古屋市社会福祉協議 会に委託	NPO法人等へ補助
主な担い手	地域福祉推進協議会 地域住民 等	地域福祉推進協議会 地域住民 NPO法人 社会福祉施設 等	NPO法人 等

44 高齢者サロン等の区別設置数

(各年度12月末現在)

区 分	2 6 年 度		2 7 年 度	
	高 齢 者 か所	共 生 型 か所	高 齢 者 か所	共 生 型 か所
千 種	18	7	34	12
東	8	16	10	17
北	17	12	32	15
西	29	3	36	7
中 村	25	5	30	5
中	13	1	24	2
昭 和	16	2	19	4
瑞 穂	23	16	21	20
熱 田	13	9	18	12
中 川	25	7	39	14
港	55	6	64	11
南	39	8	38	14
守 山	22	12	38	14
緑	51	24	56	25
名 東	19	5	30	4
天 白	17	14	17	17
計	390	147	506	193

45 認知症初期集中支援チームの実施状況

(1) 概況

(平成27年12月末現在)

区分	対象者数	世帯構成		支援開始時の認知症診断状況		支援開始時の要介護認定状況		訪問回数
		独居	同居	あり	なし・不明	申請有	申請無	
千種	35人	17人	18人	9人	26人	9人	26人	76回
東	6	3	3	2	4	—	6	20
北	8	2	6	5	3	3	5	41
西	9	5	4	—	9	—	9	8
中村	9	4	5	3	6	6	3	33
中	7	4	3	1	6	—	7	27
昭和	5	1	4	2	3	—	5	25
瑞穂	6	3	3	1	5	1	5	27
熱田	2	2	—	—	2	—	2	5
中川	3	2	1	1	2	1	2	12
港	10	5	5	4	6	6	4	45
南	9	2	7	3	6	1	8	51
守山	2	2	—	1	1	—	2	21
緑	11	5	6	4	7	8	3	55
名東	9	4	5	1	8	3	6	31
天白	11	3	8	3	8	4	7	45
計	142	64	78	40	102	42	100	522

注1：千種区を除き、平成27年8月からの実施状況

注2：区内1か所のいきいき支援センターでの実施状況

(2) 把握元

(平成27年12月末現在)

区分	本人	家族	民生委員	近隣住民	介護支援専門員	医療機関	区役所・保健所	その他
	人	人	人	人	人	人	人	人
千種	—	21	2	1	1	4	4	2
東	—	3	2	—	—	—	1	—
北	—	6	—	—	2	—	—	—
西	2	4	—	—	—	—	—	3
中村	—	5	2	—	—	—	1	1
中	—	1	3	—	1	—	—	2
昭和	—	3	—	—	—	—	—	2
瑞穂	—	4	1	1	—	—	—	—
熱田	—	—	2	—	—	—	—	—
中川	1	1	—	—	—	1	—	—
港	—	2	1	—	6	—	—	1
南	—	1	1	—	—	—	2	5
守山	—	—	—	—	—	1	—	1
緑	—	5	1	2	1	1	—	1
名東	—	2	1	1	1	2	—	2
天白	—	9	1	1	—	—	—	—
計	3	67	17	6	12	9	8	20

注1：千種区を除き、平成27年8月からの実施状況

注2：区内1か所のいきいき支援センターでの実施状況

46 いきいき支援センターの運営

(単位：千円)

区 分		予 算 額
職 員 人 件 費		1, 6 8 5, 4 1 7
事 業 費		
主 な 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康、福祉、介護などの総合相談 ・ 認知症に関する相談 ・ 高齢者虐待、権利擁護、消費者被害の相談 ・ 介護支援専門員の支援 ・ 認知症高齢者を介護する家族への支援 ・ 孤立しがちな高齢者への見守り支援 ・ その他センター運営事務 	6 9 9, 3 9 3
計		2, 3 8 4, 8 1 0